

# 府中市教育委員会会議録

## 1 開会の日時

令和8年1月26日（月） 教育センター 会議室  
（令和8年第1回） 13時30分 開会

## 2 出席委員

杉本教育長、高橋委員、藤井委員、眞野委員（4人）

## 3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長  
津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長

## 4 会議に付した議案の題名

- 第 1 号 府中市教育委員会教育長への事務委任規則の一部改正について
- 第 2 号 教育長専決事項に関する規程の制定について
- 第 3 号 公職選挙法第161条第1項第1号に規定する府中市の個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部改正について
- 第 4 号 公職選挙法第161条第1項第1号に規定する府中市の個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規則の一部改正について

## 5 審議の大要並びに結果の概要

議案4件について審議を行い、同意の議決を得た。

## 6 議決事項

- 議案1号 可決
- 議案2号 可決
- 議案3号 可決
- 議案4号 可決

## 7 協議事項

## 8 報告事項

(1) 杉本教育長

(2) 教育部長

(3) 教育政策課

- ・ 20歳を祝う会について
- ・ i - p r o j e c t   m e e t i n g について
- ・ 文化財防火デー防火訓練（1 / 2 5）実施状況について
- ・ 第3回翁座改修専門委員会会議（1 / 3 0）について

(4) 学校教育課

- ・ 学校の状況等について
- ・ 広島県教育賞及び教育奨励賞について

## 9 その他

- ・ 令和7年度卒業式及び令和8年度入学式について

《令和7年度卒業式》中学校卒業式 3月6日（金）午前

義務教育学校卒業式 3月6日（金）午後

小学校卒業式 3月19日（木）午前

《令和8年度入学式》小学校及び義務教育学校入学式4月7日（火）午前

中学校入学式 4月7日（火）午後

## 10 連絡事項

次回は 2月12日（月）午後1時30分～

次々回予定は 3月23日の週で調整

14時24分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

## 教育委員会会議（1回）

教育長 それでは、教育委員会会議を開会いたします。  
それでは、会議録署名者の指名をいたします。高橋委員、藤井委員の2名の方をお願いいたします。  
それでは、会議録の承認に入ります。前回の会議について、事務局の報告を求めます。

和田課長。

和田課長 令和7年第14回会議について御報告いたします。第14回会議は、令和7年12月23日火曜日、午後1時30分から教育センター会議室において、杉本教育長、森山委員、眞野委員と、宮田教育部長、ほか事務局5名の出席で開催いたしました。

議案は1件で、令和7年度の点検・評価に関する報告についてでした。議案第47号「令和7年度府中市教育委員会点検・評価に関する報告書」について、内容を説明し、協議を行い、可決しました。

協議事項はありませんでした。

報告事項として、教育長から、府中市議会12月定例会について、府中市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、教育部長からは、府中市議会12月定例会について、上下中学校区学校再配置について、教育政策課からは、20歳を祝う会、指定文化財防火設備点検及び第72回文化財防火デー防火訓練の実施について、学校教育課からは、学校の状況等について、それぞれ報告がありました。

次に、連絡事項として、次回開催日程を確認し、会議の全てを14時29分に終了しております。

以上でございます。

教育長 ただいまの会議録の説明について、御異議等ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

教育長 それでは、ただいまの会議録については承認をいたします。

本日の議題に移ります。本日の議題は4件で、規則の一部改正が3件、規程の制定が1件となっております。

それでは、議事に入ります。議案第1号「府中市教育委員会教育長への事務委任規則の一部改正について」、議案第2号「教育長専決事項に関する規程の制定について」、これら2つは関連する議題となりますので、一括して議題とさせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 それでは、第1号議案と第2号議案を関連した内容として御説明をさせていただきます。第1号「府中市教育委員会教育長に関する事務委任規則の一部改正について」の提案理由でございます。提案理由は、教育長へ委任する事務を明確にするとともに、所要の整備を図るため、府中市教育委員会教育長に関する事務委任規則の一部を改正する規則案を教育委員会に提出するものでございます。

事務委任規則では、教育委員会の権限において行う事務を第1条で列挙しています。そのうえで、教育委員会の名前で執行していく事務以外の事項については、教育長に委任して行う内容になるということでございます。人事案件については規則の第1条では校長の任免、その他進退に対する内申については、教育委員会の権限において行うこととなりますので、教育委員会議に諮って、その権限において任免等をしているところです。それ以外の県費負担教職員でありますとか、課長以下の職員については、教育長の委任事項になりますけれども、実際には、人事案件は全て教育委員会として執行しているという状況にあり、事務処理の整合性を取る必要があるということで、事務委任規則を改正するものです。校長任免、課長以上の任免、そういった教育機関の長たる職については、今までどおり教育委員会で処理し、県費教職員、あるいは課長以下の職員につきましては、教育長が専決するということが、今まで整合性が取れていなかったところの整理をするものです。

改めて、専決とは、あくまでも教育委員会として事務を執行するものですが、教育長あるいは教育部長等に専決の権限を付与しまして、事務を行っていくこととなります。今回事務委任規則の改正と教育長の専決事項に関する規程というのを新たにつくりまして、その整理を行うことが、1号議案及び2号議案でお示しする改正内容になっております。説明は以上でございます。

教育長 少し補足させていただきますと、本来、教育委員会としての業務というのは、市長部局から委任を受けたもの、それから地教行法で教育委員会固有の事務として決められたものがあって、それを教育委員会から教育長に権限を下ろしますよというのが、この1号議案の規程なのです。その規程があるのですけれども、教育長に事務委任をされているということは、教育長名で業務をするということですが、実際には例えば、人事に係る業務とか、あるいは後援に関する業務は当然、教育委員会として、これは認めますという許可等を出しているということですが、比

較的軽いものについては、教育委員会会議に諮らずに、教育委員会事務局において決裁をして今まで事務処理しております。本来はきちんと規定をすべきものであろうということで、基本的にどういった業務が教育長で専決できるかということについては、県の教育委員会も同じような規程がありまして、それをモデルに同様の業務を教育長専決ができる、つまり教育委員会名で行うものについて専決ができるという規程を新たに設ける、そういった趣旨でございます。

御質問等がございましたらお願いいたします。

それから先ほど、教育委員会規則その他教育委員会の定める規程というふうに事務委任規則を変えている部分は、今回こういった業務がまさに教育委員会の業務を教育長専決に下ろすというものを今回認めていただく話なので、当然、教育委員会議にかける必要があるだろうということで、この規程が入っています。

何か御質問とかよろしいですか。

高橋委員 一つ、よろしいですか。

教育長 高橋委員、お願いします。

高橋委員 第1条の改定についてはではないのですが、これを改定することによって、第2条以降の内容に関わるようなことはないのですか。

教育長 「略」と記載していますが、要は影響が出ないということで、「略」にさせてもらっているということです。

高橋委員 ありがとうございます。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、採決をいたします。原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。それでは、全員挙手をいただきましたので、本件は原案のどおり可決をいたしました。

続いて、議案第3号「公職選挙法第161条第1項第1号に規定する府中市の個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部改正について」、議案第4号「公職選挙法第161条第1項第1号に規定する府中市の個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規則の一部改正について」、この2つにつきましても関連する議案となりますので、一括して議題といたします。事務局から提案説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 議案第3号と議案第4号の提案理由を説明します。選挙に関わりまして、府中市の個人演説会の開催会場として、新たに府中市中央公民館、それから府中市南公民館及び府中市上下公民館を設定するための改正の内容となっております。

これは、こちらの規則の名称もなっておりますけども、公職選挙法の第161条第1項第1号に、公職の候補者でありますとか、候補者届出の政党等は学校、公民館、それから地方公共団体の管理に属する公会堂のほか、選挙管理委員会が指定する施設を使用して個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができるという規定をまずされております。

こちらの議案第3号は、その個人演説会を開催するために必要な設備等に関して規定しているものであり、議案第4号は、この個人演説会等の施設を使用する際の費用の額について定める規則となっております。

そして、改めてこれらの内容を確認したところ、先ほどの3施設が規定されていないことが分かり、選挙管理委員会から要請があつて、この3つの公民館を一覧に入れるという改正をするものでございます。

したがいまして、3号議案4号議案ともに、この3施設に関わる内容を追加して、一部改正するという内容となっております。

説明としては以上になります。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

教育長 全員挙手をいただきましたので、本議案は原案のとおり可決をいたしました。

続いて、協議事項に入ります。皆さんから協議事項について何かございますでしょうか。

よろしいですか。

教育長 それでは、報告事項に入らせていただきます。

まず私から幾つかお話をさせてください。府中市はCSを中心に県外の視察が非常に多くございまして、今年度は40件ぐらい県外から視察に来られて、先日も沖縄の今帰仁村というところから視察に来ていただきました。午前中、栗生小学校のCS、午後は府中明郷学園のCSの会長で、県全体のCSの会長もしていただいています立石会長が全国を飛び回ってCSの講演をされたりしてございまして、その関係でいろいろな県か

ら来ていただいているというのもございまして、午後は立石会長の案内で、市内を見ていただいて、次の日は朝からまた府中明郷学園のCSを見ていただくというところで、非常に子供たちもそうですし、CSのメンバーも、県外からいろいろ見ていただけるということで、刺激を受けてやっていると受け止めています。府中市にそれだけ来ていただけるということで、CSについてはかなり先進的な取組ができていると思っております。

それから2点目ですけれども、広島県の教育奨励賞といたしまして、学校を表彰する、あるいは優秀な教員を表彰するという制度がございまして、その中で今年度、町の翁座を活用して、子供たちの主体的な取組を展開し、お笑いライブを開催、これをクラウドファンディングでやっているということで、上下中学校の取組が非常に評価をされて、今回教育奨励賞を受賞されております。御報告をさせていただきます。

最後に、今月の1月11日、成人の日の前日に、「20歳を祝う会」を開催し、私は初めてこちらで出席をさせていただいたのですけれども、非常に多くの新成人に集まっていただきまして、315人の対象者に案内したところ、262人の20歳の若者が参加されました。新しく改装しましたジーベックホール、すごくきれいだったのですけれども、ちょうどいいサイズでできているなということで、20歳の皆さん、本当にわいわい話し声が聞こえる中で、非常にいい会ができたなというふうに思います。

私からは以上でございます。

では、教育政策課からお願いします。

和田課長 それでは、教育政策課から2点報告させていただきます。まず「20歳を祝う会」についてでございます。会場には、フォトボックスを置かせていただいたり、自分が20年後、「理想的な人生を送るために今すぐ始めたいことは」といったことをテーマにした、参加型のフォトスポットも設置しまして、成年たちが自由に写真を撮ったり、話ができるというような空間づくりもさせていただきました。盛大に行うことができたというようなことで、御報告をさせていただきます。

続いて、「i-project meeting」でございます。小学生から高校生までの若者を受講対象とし、開催する講座で、今年度は自分を広げる実況講座というのをテーマに、自分が持っている言葉を使って、リアルタイムでいろいろな場面に自分が対応する、そして話題を展開することで、対応できる言語能力の向上を目指す、そういったプログラムとして実施する

予定です。

続いて、文化財室から。

道田室長 文化財室からは、2件について報告をさせていただきます。いずれも特段の資料はございません。まず1件目でございます。第72回の文化財防火デーに伴う防火訓練ですけれども、鶉飼町の清瀧神社で昨日の1月25日の実施予定としておりましたが、朝からの降雪や積雪の状況を鑑み、参加者の安全確保の面から、中止を判断しました。現在、消防署と地元の所有者、地域の町内会、それから教育委員会で協議をさせていただきまして、年内の延期実施ではなくて、鶉飼町の清瀧神社での防火訓練を1年間延期しましょうということ、府中市内では6件の指定文化財の建造物があるので、それを毎年持ち回りしているのですけれども、今回の事情によって、1年ずつ全てが繰り延べになりますよということの関係者の皆様には告知をさせていただいて了解をいただくという流れになっております。

2件目でございます。第3回の翁座改修専門委員会の会議が1月30日金曜日午後から本庁4階の第1委員会室で開催されます。全体のスケジュールとしましては、次の第4回、これが最終回になるのですけれども、3月11日の水曜日に予定してございますが、最終回に向けて、現在この改修専門委員会会議では、翁座の改修設計を作ろうとしているのですけれども、主には県の建築審査会にかけていく設計として建築基準法適用除外に係る部分を、この専門委員会で議論しています。今回の第3回ではその内容が固まっていくという意味において、事前審査の代わりになっていくという位置付けをとらえ、設計内容について、利活用のマニュアルであるとか、避難誘導、それから消防・防災の関係、構造の内容等について改修設計案についての議論がされ、最終の3月11日に向けて、これを認めていただくという内容として進めていこうという状況であります。

文化財室からは以上でございます。

教育長 それでは、学校教育課からお願いします。

津田課長。

津田課長 それでは、資料の2-1を御覧ください。こちらが2月の学校行事の予定表となっております。学校では、今年度のまとめをする時期となっております。また来年度の計画を立てる時期ということで、それぞれ学校で研修を実施してまいります。

2ページ目の行事予定の最後のほうになるのですが、2月25、26、

27日は公立高等学校の選抜試験ということで、2月に予定されておりますので、ここに向けて今各学校では取組を進めているところでございます。

では続けて、資料2-2を御覧ください。こちらが生徒指導上の諸問題の集計表となっております。12月末現在ですが、暴力行為が34件、いじめ認知件数が19件、不登校児童生徒数が87名となっております。その下のグラフで、令和6年度と比較して、どの数字も昨年度よりも少し増加傾向となっております。暴力行為は以前にもお話ししたのですが、支援や配慮が必要な生徒が繰り返し行っているところで件数が増えているのですが、いじめ認知件数は例年と比較して微増です。不登校児童生徒数が12月現在で約87名ということで、少し増加傾向とになっております。

続いて、資料3-1、3-2を御覧ください。こちらが先ほど教育長から説明がありました、広島県教育奨励賞についての内容となっております。広島県教育奨励賞の対象は学習活動、教育活動、研究活動、または社会教育活動において、その成果などが他の模範として推奨するに至ると認められるものということで、こちらの団体賞のほうを上下中学校が受けております。

上下中学校が教育奨励賞を受けた功績等として特筆される場所は、先ほど教育長からもお話がありましたように、クラウドファンディングを通して、地域の活性化に取り組んできたということが評価されて今回の受賞となっております。

学校教育は以上になります。

教育長 今事務局の説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは続いて、その他について、事務局からお願いいたします。

和田課長 令和7年度の卒業式及び令和8年度入学式についてでございます。まず、令和7年度の卒業式は、中学校が3月6日金曜日の午前、義務教育学校が同日の午後、そして小学校が3月19日木曜日の午前となっております。

そして、令和8年度の入学式は、小学校及び義務教育学校が4月7日火曜日の午前、中学校が同日の午後ということになっております。以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。また改めて御案内があるということになるのかと思います。

それでは、全体を通して何か質問とか御意見などございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

眞野委員。

眞野委員 私からの報告ですが、上下北小学校のことですが、令和6年度と思うのですが、学校の倒木があったという事例がありまして、昨年11月26日に樹木医と獣医の両方を持っていらっしゃる先生をお招きしまして、校長先生立会いのもと、学校の校庭を1周全部点検していただいた結果、3分の1は倒木のおそれがあるということで、学校でいろいろ検討していただいて、たまたま上下北小学校のPTAの方ですけど、会社でそういうお仕事をされているということで、上下北小学校の樹木を全部、駄目なところはカットしてもらおうということになりました。途中経過で、結構記念樹が多くて、記念樹に植えた方で連絡がつく方に一件一件連絡され了承を得られ、結果的に2月14日、来月ですけど、その作業をしていただけるそうで報告をしております。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

そのほか、ありますでしょうか。

眞野委員 あともう一件、これも報告というか、今和田課長にお伺いして、心当たりがある業者さんがあったのですが、書道学をやっていらっしゃる上下町の会社さんがありまして、その会社から直接連絡をいただきまして、アクリル板はすごく廃棄が出るので、そのアクリル板を使って何か授業というか、何かやれることはないですかということでお話を伺って、こういうふうにしていただければと言うと、そのようにカッティングまでしていただけるらしいのですよ。フォトスタンドというのを友達と作ったりして、こんなのいろいろできたら、ちょっとしたSDGsにもなるし、いいですねということで、何か別の形でそれを活用したことができればいいですねと言ったのが、去年の末のことで、実際にそういうことをやるということが今のところできないので、いい機会にこのアクリルスタンドが紹介できるではないかと思ったものですから、よかったら活用してあげてください。

教育長 ありがとうございます。

藤井委員。

藤井委員 不登校の話題が出たのですが、教育支援センターの状況を見ていると低年齢化しているなという印象があります。ここでマンツーマンみたいな感じについて生活すると、落ち着いてできるのですけれども、学校で

はどうしていたのかなと思います。今度は特別支援教育とも関わってくるのですけれども、学校で子供の状況を見て、保護者と話をし、もし診断を受けたほうが良いということがあったら、早めに取り組んでいかないと学校に行けなくなるという状況が出てきているのかなと思います。中学校入学時に、いきなり中学生生活を始めるのではなく、小学校でやっているスタートプログラムのような最初の人間関係づくりみたいなことも、皆が緊張した顔で、今から中学生生活が始まるんだと思って座っているけど、本当は皆がビクビクしていて、友達ができるかなとか、乗り越えていけるかなというようなことも思ったり、勉強のやり方も分からないなと思ったりしていることもあるかも知れないので、そういうスタートプログラムみたいなことを設定するのもいいのかなと思ったりします。

教育長 津田課長、何かありますか。

津田課長 環境の変化に対応し切れない子供たちが増えてきていると感じています。今までだったら小学校でクラス替えも経験して、中学校に行ってもそういう経験を生かして、新たな人間関係をつくっていたところもあったと思うのですが、単学級で進級すると、気心が知れたメンバーでずっと上がっていく。そうすると初めてクラス替えで人間関係をつくる時に、どうしたらいいのかわからない。経験が不足しているのは確かだと想像します。先ほど藤井委員がおっしゃったように、中学校1年生に入ったときの人間関係づくりを、どういう形で行えばいいかということは改めて考えていかないといけない時期ではないのかなと思っております。

教育長 4小1中はなかなか特殊な環境で、難しさがあると思います。当然人間関係の配慮みたいなものはあると思いますけども、一方で同じ学校ばかり固めるわけにも当然いかないわけですし、学級づくりというのが本当に大事になっているなというのは思います。中学校の校長はしっかり小学校の状況、不登校がすごく課題だというのは当然認識していますので、そこも含めて取組ができればいいかというふうに思います。引き続きよろしくをお願いします。

それでは、連絡事項について、事務局からお願いします。

和田課長 それでは、次回の教育委員会議の開催ですけれども、2月の16日の月曜日、午後1時半から、こちらの会場で行う予定にしておりますので、よろしくをお願いします。

以上になります。

教育長 それでは、これをもちまして、第1回の教育委員会議を終わります。

